

西有田・山田神社境内の石刻漢文悉皆調査

野田雄史

對西有田山田神社境内の石刻漢文進行悉皆調査

NODA Takeshi

Abstract / Short Outline (概要)

佐賀縣西松浦郡有田町山谷牧(舊西有田町域内)有一座神社,名叫山田神社,已有四百年的歷史。我現在要搜集佐賀縣内所有的石刻漢文,爲了其第一段作業,調查山田神社境内所有的石刻漢文。

通過這作業判明悉皆調查時的問題所在,對以後調查很有益。特別是,我理解只是反復訪問該地而進行補充調查,才能做好資料。在此基礎上我將準備好的今後調查計劃。

キーワード : 肥前鳥居, 石碑, 碑文, 日本漢文

0. はじめに

筆者は現在、佐賀県内の石刻漢文の収集及び調査に強い関心を持ち取り組んでいる。その内容には次のようなものがある。

- 顕彰碑 個人もしくは集団の遂行した事業を顕彰する目的のもの。
- 神道碑 墓前に建てて死者の事跡を記したもの。ただし、所在は移築すれば変わるし、採録した時点で所在とのつながりはなくなるので、現実には墓前にないものも区別しないものとする。
- 募金記録 顕彰碑や神道碑の末尾にも、その立碑に関わった名簿が付随することがあるが、社殿改築や災害援助等、募金の記録のみが独立しているものをここに収める。
- 詩文碑 和歌を刻んだ歌碑や、俳句を刻んだ句碑はよく見かける。それと同じように漢詩漢文を刻んだものを詩文碑とする。顕彰碑等に詩が付随するものがあるが、詩文のみの記載を目的とするものをここに収める。日本では例が少ない。
- 吉祥語 聖域を守護する目的で掲げられる語句。詩文の一部である場合も多い。
- 奥付 鳥居・狛犬等、石造物そのものに意味がある場合に、紀年・製造者名・奉納者名・奉納由来のみを刻むことがある。書籍の奥付に見立てて、一括してここに収める。
- 願文 祈祷の内容。肥前鳥居によく見られる。

以上、これまで調査する過程で気付いたものを類別して列挙した。調査を進めればこの中に収まらないものも出てくるかもしれない。調査に際して分類するのは必要だが、分類が難しいもの、複数の分類に跨がるもの等もでてくるので、たとえば「漢詩碑だけを収集する」というのは後々の应用到

さない。従って、全てを採録する「悉皆調査」である必要がある。

但し、今のところ単語は含めないことにしている。たとえば「中央」のような神名单独の刻字、小さな石柱に一本一名彫られている寄贈者名、「奉」「獻」のようなもの等である。「鎮魂」等もこれと見なすが、古典に出典がある語彙は吉祥語に入れており、線引きに迷う場合は採録するようにしたい。

筆者はこの調査を佐賀県全体で行ない一大資料集を編纂しようと目論むものであるが、その作業が具体的にどのような困難を持っているのか、まずは小規模の悉皆調査から始めるのがテストとなると考え、手始めに一つの神社でやってみたのが今回の調査である。

1. 山田神社境内の石刻漢文分布状況

本調査で取り上げる山田神社は、佐賀県西松浦郡有田町山谷牧に位置する神社で、元は鎌倉時代築城とも伝えられる中世山城の唐船城北麓の川辺にある。

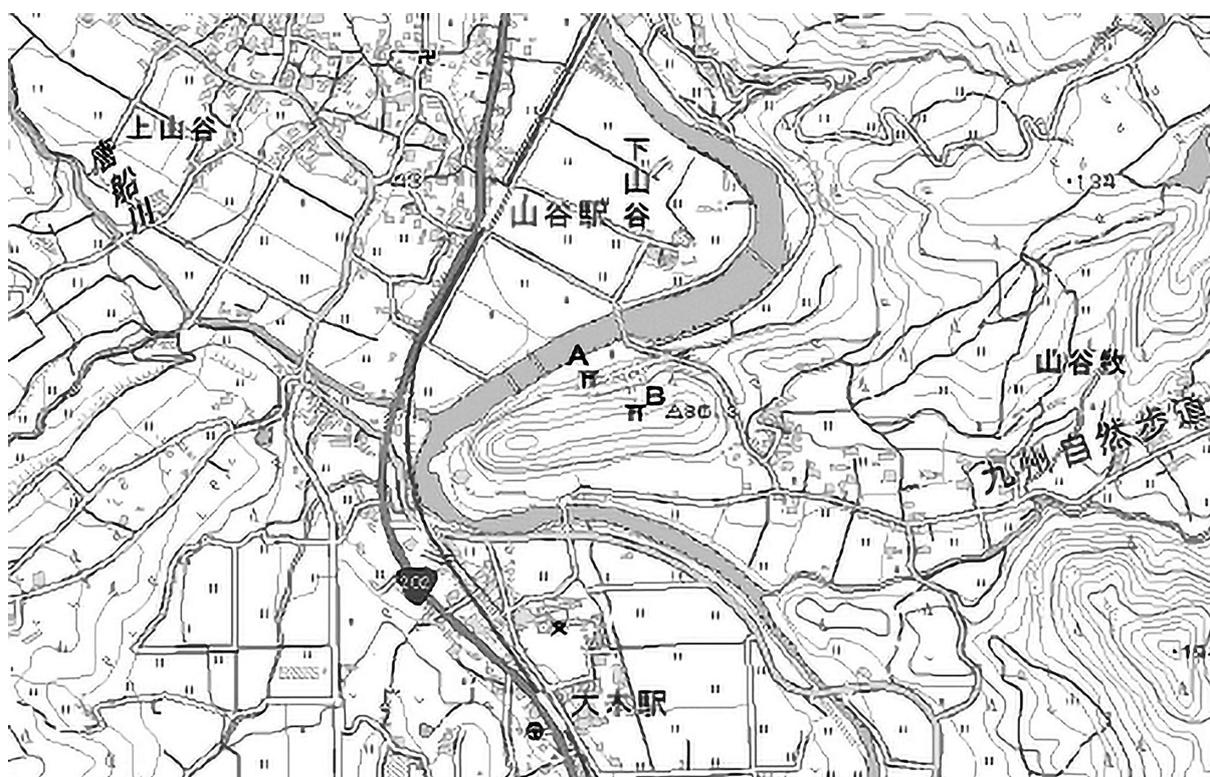


図1 山田神社周辺図

この地図は、国土地理院発行の地理院地図（電子国土Web）を使用した。地図上の「A」が山田神社、「B」唐船山城跡である。地図中央の川が有田川で上流が南側、有田の中心地方面であり、下流が北側、伊万里湾である。山田神社の最寄駅山谷駅から、松浦鉄道で有田駅まで7 km、伊万里駅まで6 kmの位置関係となっている。

神社の歴史は室町時代にまで遡るとされ、昭和二十三年（1948年 もしくは三十三年／1958年）に鎮座四百年祭を行なったことが境内の石碑（後述）に記録されている。

この山田神社を最初の悉皆調査対象に選んだ理由は、一つには境内でたまたま草場佩川の碑文を見付けたことによるが、もう一つは一の鳥居を過ぎてすぐの参道脇に、大小合わせて九種類の石碑を混

排する区画があり、多くの碑文を一度に目にする事ができたからである。



図2 山田神社境内「石碑区」

神社の境内の石碑というと、立碑の際の都合で、その時に空白地となっている場所に作るものであり、本神社のように「石碑区」とも言うべき専用の区画がある例は筆者は他では見たことがない。皆無とは言わないが、かなり少数派であると思われる。しかもその排列と年次の関係や内容を考えると、最初に区画を設定して端から順に並べていったのではなく、恐らくもともと複数箇所に存在していたものを移築する際に一区画にまとめたのではないか。(次頁表1) 神社の境内には社殿の背後等を中心に小さな祠が無造作に集合していることがよくあるが、そのような経緯があるものと筆者は推測する。

これら九つの石碑の中で最も古いものは四つ目の講の募金記録と六つ目の石段の顕彰碑、七つ目の鳥居の募金記録だと思われ、いずれも境内に存在する理由を持つ。しかし、その中間に位置する五つ目の築橋の顕彰碑は、本来橋のたもとにあった可能性があるばかりでなく、同時にその橋の欄干も並べられており、顕彰された時点より後の橋のかけかえの際にまとめて境内に移設されたことは明らかである。

この橋は神社のすぐ下であり、神社への参拝路となっていることから、新しくかけかえる際に、築橋の顕彰碑と欄干を境内に移築保存しようと自然に発想したのだろう。もしかしたらそのために、この「石碑区」を創設し、他のめぼしい石碑と一緒に並べたのかもしれない。

| 立碑年（括弧内は同碑別事） | 立碑事由 |
|---------------|----------------|
| 1928（1923） | 募金記録：村路改修（橋改修） |
| 1920 | 募金記録：消防機 |
| 1983 | 神道碑（和文） |
| 不明 | 募金記録：講 |
| 1934 | 顕彰碑：築橋 |
| 1888（1850頃） | 顕彰碑：八坂神社石段（水路） |
| 不明 | 募金記録：石門 |
| 1902 | 顕彰碑：日清戦争従軍 |
| 1986 | 名簿：戦没者 |

表1 「石碑区」に配置された石碑の立碑年次とその内容
 （括弧内に別の年次を記すものは最終立碑年よりも前の内容が記されている場合の年次。）

「石碑区」以外の場所の石刻漢文は、四基の鳥居の他にいくつかある。次章ではこれらの石刻漢文を一つずつ詳細に見ていきたい。

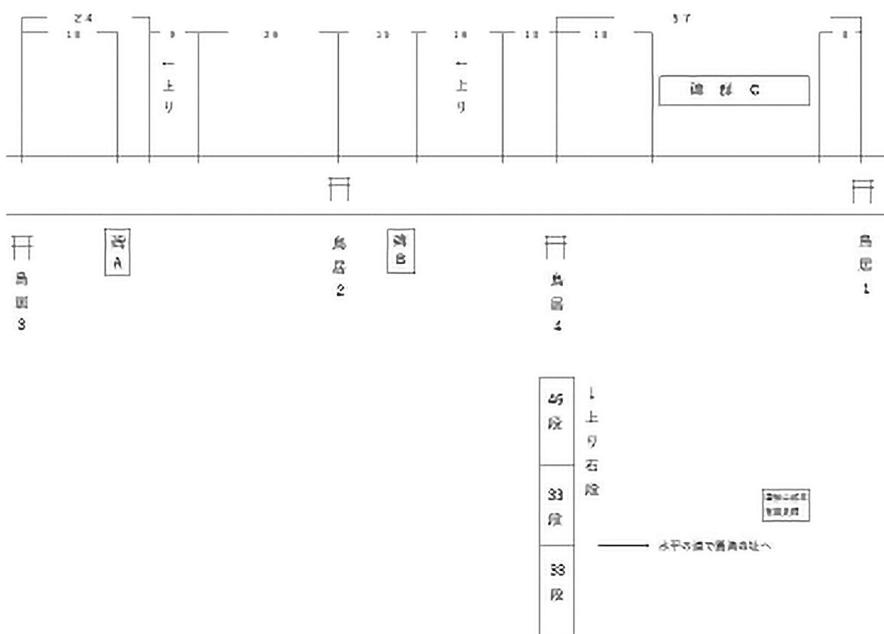


図3 山田神社境内見取り図

2. 山田神社境内の石刻漢文採録（1）鳥居

今回採録した石刻漢文は全て縦書で記されていた。横排や双行等の特殊な排列はその都度注記により言及することにする。また、現に刻まれている文字がどのような書体・字体によるかに関わらず、採録は全て標準的な繁体字や仮名遣い、及びそれに準ずる字体で行なった。異体字や変体仮名等で特に注意が必要なものはその都度注記により言及することにする。

「□」は不明の文字。

「*」は字を推定したものの確実ではないもの。

「#」以下は内容に関する注記事項

鳥居1 山田神社一の鳥居

[鳥居1右]

當坊

普門院

宮司

智鳳院

天和二年壬戌春三月吉日

僧正覺遍謹題

[鳥居1左]

社人内記

本願片岡三郎兵衛

同諸兵衛

[鳥居2]

大正九庚～～

#山田神社二の鳥居

[鳥居3]

平成七年十二月吉日

#山田神社三の鳥居

[鳥居4]

明治二十二年十一月吉祥日

#八坂神社鳥居

3. 山田神社境内の石刻漢文採録（2）「石碑区」の石碑群

本章では、山田神社境内石刻漢文を最も特徴付ける、「石碑区」（図3の「碑群C」）の石刻漢文を採

録する。碑群Cには全部で9種の石碑があり、参道側から見て左側から「C1」～「C9」と番号を振った。1種の石碑が複数の石塊からなるものも多く、それぞれの石に「C1甲」「C5戊」のように子番号を振った。

C1 1928年 募金記録：村路改修（橋改修）

[C1甲]

村路改修記念

[C1乙表]

迪川橋改修

年時 大正十二年十月

長さ 四十四尺 幅十二尺

人夫 四百人

工費 一千百十一圓三十錢也

～～

村路改修

年時 昭和三年三月完工

～～

#左右あり裏面なし

C2 1920年 募金記録：消防機

[C2甲表]

消*防*機費

芳名碑

寄附*人

#下部及び左右面名簿

[C2甲裏]

大正九庚申年三月吉辰建之

發起人

#以下三人の名簿

C3 1983年 神道碑（和文）

[C3甲表]

山田神社總代表

勲六等 大屋常次翁顯彰碑

#裏面なし

[C 3 乙表]

氏は明治廿八年此地に生を享け～～

[C 3 乙裏]

書並撰

前宮司 椎谷丑彦

昭和五十八年十月

宮司 椎谷智周

建設委員～～

石工～～

#「書並撰／前宮司」は双行

#「建設委員」「石工」は名簿

#左右面なし

C 4 年次不明 募金記録：講

[C 4 甲]

南無天照太神宮講會

#上に梵字 周囲に寄付者名簿

C 5 1934年 顯彰碑：築橋

#甲乙丙は垂直方向の積み重ね。丁と戊は両脇に据えられた当時の欄干の移築。

[C 5 甲]

丹後橋創築記念

#「創築」は双行

[C 5 乙表]

丹後橋之記

山谷村民者世舉敬神之美

殊致誠于鎮守宮殿宇神域

之崇嚴□惟就即所盡*孝祀

三大禮□□□□□□□

當邑鎮守山田宮前大川横

古來無橋賽者孔艱且每*太

雨濁流奔激乍*絶人馬之渡
 涉里民齊所苦歎是故篤志
 士大正初交有叫架橋之意
 然民力不耐負賽*惰忤已甘

[C 5 乙左]

年會昭和七年有農村救濟
 之 敕乃□□□奔命以得
 待認翌歲末起工也邑民□
 □□服勞或寄財上司臨□
 下*一氣遂工里人之宿望成
 于此矣規模雖*不大不華其*
 □□□□有耐久者以可
 爲夸歎然則今來罇邑里百
 年之絶*厄日夕賽祠行步惟
 易利衆庶交通與民業□壯
 □頭風□咨*欣*祐扁*尚*

[C 5 乙後]

#名簿

[C 5 丙]

工費寄援者芳名
 #「工費」は双行。
 #表から左を経て後に名簿が続く。右にも数行。
 #乙・丙は大理石で彫りが浅い。

[C 5 丁]

昭和九年三月創築

[C 5 戊]

たんごはし

C 6 1888年 顕彰碑：八坂神社石段（水路）

[C 6 甲表]

松浦郡有田郷山谷村夾水有田各分渠漑之水東有石崖阻渠故
 設馬頭槓以取水西之水其修造之費率無虚歲村民患焉 嘉永

年間鍋島種邑爲郷宰庚戌春爲相謀命工鑿崖腹五十步以通渠
 流永便灌溉功亦偉矣時余攝郷中教導事故聊紀歲月繫之以詩
 昔役五丁徒夸巧今看劔鑿利三農無間然處能盡力其所無事
 況有庸要知遺澤千秋後水汪汪兮流不窮 草場鞞撰并書

[C 6 甲左]

八坂神社村民所豫尊信矣今茲釀集資財
 若干築石壇一百餘級裝靈域景勝者更祈
 除禍災攘疾疫以護各戸幸福也 記録者
 木下久堪

「記録者／木下久堪」は双行

[C 6 甲裏]

西松浦郡山谷村

| 宮司 | 主務者 | |
|--------|--------|---------|
| 大正院 | 久富善左衛門 | 平川平藏 |
| 大壽 | 佐藤平之進 | 大屋清次郎 |
| | | 山口源吉 |
| 明治廿一年 | | 岩永彌五衛門 |
| 十一月吉祥日 | 副主務 | 岸川勘助 |
| | 梅崎伊右衛門 | 池田儀八 |
| | 福田又兵右衛 | 池田平右衛門 |
| | 藤覺左衛門 | 池田傳右衛門 |
| 西□□人 | 川原六郎 | 前田傳助 |
| 梅崎作十 | 堀喜助 | 久米原榮左衛門 |
| 平川伊助 | | |

[C 6 甲右]

| | | |
|--------|--------|--------|
| 人夫千二百人 | 惣代 | 伊萬里街 |
| 金高百七拾圓 | 福田宮六 | 石工 森清一 |
| | 福田繁右衛門 | 應法山 |
| | 梅崎龜藏 | 全 古川爲造 |
| | 松瀬藤九郎 | |
| | 池田武衛門 | |

C 7 年次不明 募金記録：石門

[C 7 甲表]

石門

一基

#下部名簿 名簿の上に右から左へ「世話人」

#左後右 名簿

C 8 1902年 顕彰碑：日清戦争従軍

[C 8 甲表]

従軍記念

[C 8 甲右]

明治二十七八年

[C 8 乙]

#表から左半ばにかけて名簿

[C 8 乙後]

明治三十五年一月吉辰

山谷邑中建之

#以降名簿

C 9 1986年 名簿：戦没者

[C 9 甲]

島原争乱

～～

明治戊辰役

～～

西南戦役

～～

日清戦役

～～

日露戦役

～～

大東亜戦役

～～

昭和六十一年三月

#「島原争乱」から「大東亜戦役」までは見出し。見出しの後に名簿。恐らく戦没者。

- # 「大東亜戦役」のみ集落ごとに小区分あり。
「昭和六十一年三月」は末尾の紀年。
紀年から既に常用漢字表の登載字体が正字とされている時代であり、
碑面の通りに常用漢字体で翻字した。

4. 山田神社境内の石刻漢文採録（3） それ以外の石刻漢文

碑A 四百年記念祭

[A柱]

鎮座 四百年記念

[A甲表]

年次順大事記

永祿四年本～～田氏武運～～

安～～

□大～～

寛永年～～

～～

□治三年二月～～

～～

文化三年二月 本殿～～

嘉永三年十一月～～

明治四年 本地佛□遷～～

明治～～

大正二年～～

大正八年～～

大正九年一月～～

大正九年七月～～

昭和廿*三年九月廿五日鎮座四百年祭奉行

寛永と文化の間の「□治」は「萬治」（1658-1660） 萬治三年 1660

左裏右は名簿

[碑A近くの狛犬]

大正十三甲子天

十月吉辰

[碑B]

鑿井記念

#坂下に古井戸あり

5. おわりに

今回、それぞれの石碑の配置を見取り図にするために境内の測量をしたが、これはなるべく省きたい。恐らく神社に位置する通常の石刻漢文の場合は、さほど数が多くないため、見取り図によらずとも場所の特定ができる。従ってその場合は測量をする必要はない。また、寺社の境内以外に位置する場合は直接国土地理院の地図で特定すればよいだろう。

内容の検討にあたって、神社そのものの歴史や沿革を押さえておく必要がある。また、周辺の調査が必要な場合もある。今回、最初の予備調査を除いても三回調査に訪れているが、神社の四百年祭の記録や現行の丹後橋の欄干等、更に追加調査が必要であることが今回のこの報告書をまとめる際に明らかになった。

今回、文字を特定できないものがまだ多くあった。追加調査で何度も読み直すうちに読めてくるものもあったが、苔を取り除かないと読めないものもあるし、拓本を取ることで読めるようになるだろうものもある。これらの処理を個人的な調査で行なうわけにはいかないが、将来的にどう解決していくか、関係機関に問い合わせた上で考えなければならない。